

市民のみなさんからの
質問にお答えします

台風などでご
みステーション
に出したご容
器が飛ばされ
ないように対
策などの対応
はだれがする
のですか。

ごみステーションの管理については、町内会や集合住宅の監理者などのみなさんにしていただいています。



これから台風が発生しやすい季節となり、台風など風の強い日には、ごみ容器が飛び、壊れてしまったといった相談や、ごみの散乱などによる苦情が寄せられます。鳥取市では、危険防止のためにも、ごみかごの回収や、飛んでいかないうよう固定するなどの対策を行っていただくよう町内会などを通じてお願いしています。

なお、ごみ容器を固定することが難しい場合や、そのほかの理由で強風時の対策が難しい場合などは、相談を受け付けていますので、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)2013217



浅井 泰雅
市立病院神経内科医員

医療通信 Vol.29 認知症のはなし

現在、高齢者の増加とともに認知症の方が増加しており、大きな社会問題となっています。認知症はいわゆる「痴呆」と言ったほうが聞き覚えがある人も多いと思いますが、「痴呆」あるいは「ボケ」という言い方は差別的であるということで「認知症」と呼ぶようになってきました。

認知症の中で代表的なものとして、アルツハイマー病や脳卒中にともなって起こる脳血管性痴呆があります。これらに対する薬も開発されていますが、残念ながら完全に進行を止める薬はありません。重要なことは認知症にならないよう予防することです。ありきたりのことですが、食事をバランスよくとり、規則正しい生活をするように心がけましょう。また、退職や配偶者との死別などがきっかけとなることも多く、出来るだけ生きがいとなるものを見つけるようにしましょう。

では、実際に認知症が起こってしまった場合はどうすればよいのでしょうか。大切なことは本人

の言動に対して周囲の人が一方的に非難するようなことをしないことです。一番信頼できるのは周りのご家族ですから、精神的に安らげるように配慮してあげてください。

デイケアや訪問介護など介護保険制度からなるサービスもあります。これらについては当院でもご案内しておりますので、ぜひご相談ください。

■問い合わせ先
鳥取市立病院総務課 ☎(0857)37-1522

地域医療連携室の開設

市立病院では、地域住民のみなさんへ質の高い医療を提供することを目的として地域医療連携室を開設しました。この地域医療連携室では、CT、MRI、内視鏡などの市立病院にある高度医療機器や病院の入院施設、人材（医師、看護師、医療技術者など）を、開業医のみなさんに活用していただくことにより、連携した診療と地域医療の推進を図ります。

■問い合わせ先
鳥取市立病院地域医療連携室 ☎(0857)37-1526

■道路の漏水調査（給水課）
水道管は、そのほとんどが地中に埋設されています。このため、何らかの原因で漏水したときに、その漏水箇所をいち早く発見し、修理することで貴重な水資源を無駄にしないよう漏水調査を実施しています。平成17年度は、老朽化した水道管の更新を計画的に進めてきたことや、今までの調査実績により、調査のサイクルを1年延ばしても影響がないことから、これまでの給水区域を2ブロックに分けた2年サイクルの調査を、市町村合併によって広くなった給水区域も含めての3ブロックに分けた3年サイクルとし、経費を削減しています。

水道局では、市民のみなさんに安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、浄水施設の整備事業など、さまざまな事業を行っています。水道事業は、これらの事業に必要な経費のほとんどを、水道料金で賄っているため、市民の負担ができる限り少なくするよう事業全体を見直しながら、行財政改革を推進しコストの削減に努めています。今回から、水道局の業務内容を紹介し、コスト削減の取り組みや事業の見直しなどについてお知らせします。

水道通信

鳥取市水道局
☎(0857)53-7811

No.5